

入札公告

下記の業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、伊賀市会計規則(平成16年伊賀市規則第74号)第75条の規定に基づき公告する。

令和3年8月25日

伊賀市長 岡 本 栄

1 一般競争入札に付する事項	
(1) (契約番号)	(2021001012)
業務委託名	依那古小学校統合改修工事設計業務委託
(2) 履行場所	伊賀市 沖 地内
(3) 業務概要	依那古小学校、神戸小学校、比自岐小学校(休校)の統合に伴う改修工事設計業務 校舎棟 一式 屋内運動場 一式
(4) 履行期間	契約の日から 令和4年2月1日まで
(5) 業務担当課	建設部 建築課
2 入札参加形態	
(1) 入札参加形態	単体又は設計共同体(地域型共同体)
(2) JV構成員の数	構成員間で決定すること(JVのみ)
(3) JV出資比率	構成員間で決定すること(JVのみ)
(4) JV代表者の要件	構成員の中で最も大きな履行能力を有し、出資比率が最大であること(JVのみ)
3 参加資格に関する事項	
(1) 地域要件	市内
(2) 登録部門	建築コンサルタントー建築一般
(3) 事務所要件	一級建築士が1名以上在籍し、かつ二級建築士を含め複数在籍していること (JVの場合は、市内業者2社以上の自主結成により、一級建築士が1名以上、かつ二級建築士を含め複数となること)
(4) 配置技術者要件	管理技術者 一級建築士を配置できること(JVの場合は、代表者の技術者とする) 照査技術者 一級建築士又は二級建築士を配置できること(JVの場合は、構成員の技術者とする)
(5) 業務履行実績	求めない。
(6) その他	① 公告日現在、上記の業種で伊賀市入札参加資格者名簿に登録されている者 ② 伊賀市一般競争入札実施要綱第4条の規定に該当する者 ③ (4)配置技術者要件 の項目に関する資格審査は、落札候補者決定後に行う
4 入札参加確認申請書提出及び質問・回答に関する事項	
(1) 添付書類	納税証明書等(未納税額のない:入札日から起算して6か月以内のもの。写し可。) JVの場合:設計共同体入札参加資格確認申請書、設計共同体協定書(写)、使用印鑑届、委任状
(2) 提出期間	本公告の日から 令和3年8月31日(火)午後4時30分まで
(3) 提出場所	郵送により提出(一般書留郵便・簡易書留郵便・特定記録郵便のいずれかの方法による) 〒518-8501 三重県伊賀市四十九町3184番地 伊賀市総務部契約監理課 宛
(4) 設計図書等の閲覧	本公告の日から 入札日の前日まで、伊賀市ホームページに掲載する。
(5) 質問受付期間	本公告の日から 令和3年8月31日(火)午後4時30分まで
(6) 質問の回答	令和3年9月2日(木)から契約監理課で閲覧及び伊賀市ホームページに掲載する。
5 入札参加者の決定及び入札に関する事項	
(1) 参加資格の可否	参加確認申請書と添付書類等を審査のうえ決定し、資格無し of の者のみFAX及び郵送により通知する。 当該通知は、9月2日(木)までに行う。
(2) 入札(開札)日時	令和3年9月14日(火) 午前11時40分
(3) 入札(開札)場所	伊賀市役所4階 会議室401
(4) 入札方法	郵便による入札(一般書留郵便・簡易書留郵便・特定記録郵便のいずれかの方法による)
(5) 提出期限	令和3年9月13日(月) 必着
(6) 提出先	〒518-8799 日本郵便株式会社三重上野郵便局留 伊賀市総務部契約監理課 行
(7) 予定価格(税込み)	8,713,100円
(8) 最低制限価格	あり(予定価格の10分の7以上の額で設定)
(9) 入札保証金	免除
(10) 契約保証金	伊賀市会計規則第99条の規定による。
(11) 入札の無効	伊賀市会計規則第81条の規定に該当する入札は無効とする。
(12) 入札の中止	伊賀市一般競争入札実施要綱第12条第3項の規定による。
6 支払い条件	
(1) 前払金	あり(契約金額の3/10以内の額)
(2) 部分払	なし
7 その他	
(1) 納税証明書等(未納税額のない:入札日から起算して6か月以内のもの)の提示がないと、当該入札には参加できない。	
(2) 当該入札に際し、設計内訳書(入札金額の算出の根拠となる見積書)の提出を求めます。なお、提出のない者の入札は無効とする。 提出する内訳書は、表紙及びNo.1とする。	
特記事項	本公告に定める以外の事項は、伊賀市一般競争入札実施要綱及び伊賀市郵便入札執行要領の規定によるものとする。 入札参加確認申請書の提出時には納税証明書を同封すること。 設計共同体に関する事項は、伊賀市建設関連業務設計共同体取扱要綱の規定によるものとする。 落札候補者の通知を受けた者は、その通知を受けた日の翌日(伊賀市の休日を定める条例(平成16年伊賀市条例第2号)に規定する休日を除く)の午後4時30分までに、配置予定技術者届を提出すること。